

## 横浜市立小学校等で使用する教科書の採択について

本で行われた教育委員会定例会で、市立小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から9年度まで使用する教科書を採択しましたので、お知らせします。

## 採択の概要

文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、教育長及び教育委員の投票により次のとおり採択しました。

種 目	発 行 者
国 語	光村図書出版株式会社
書 写	教育出版株式会社
社 会	教育出版株式会社
地 図	株式会社帝国書院
算 数	東京書籍株式会社
理 科	東京書籍株式会社
生 活	光村図書出版株式会社
音 楽	教育出版株式会社
図画工作	日本文教出版株式会社
家 庭	開隆堂出版株式会社
保 健	東京書籍株式会社
英 語	光村図書出版株式会社
道 徳	教育出版株式会社

なお、本日の教育委員会定例会では、特別支援学校、小・中学校個別支援学級及び高等学校において令和6年度に使用する教科書を同時に採択しました。

※ 特別支援学校、小・中学校個別支援学級及び高等学校において令和6年度に使用する教科書の一覧は、横浜市市民情報課センター（横浜市役所市庁舎3階）に配架します。

お問合せ先		
(教科書採択の手続きに関すること)		
教育委員会事務局小中学校企画課長	高橋 義成	Tel 045-671-3233
(教育委員会会議に関すること)		
教育委員会事務局総務課長	片山 久也	Tel 045-671-3223